

秋田市告示第123号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項の規定に基づき、指定緊急避難場所を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和6年4月1日

秋田市長 穂 積 志

指定緊急避難場所

- 1 名称 旧下北手中学校体育館
所在地 秋田市下北手松崎字走り崎14番地
対象 洪水、崖崩れ、土石流及び地滑り、地震
収容人数 282人
- 2 名称 旧下北手中学校グラウンド
所在地 秋田市下北手松崎字走り崎14番地
対象 洪水、崖崩れ、土石流及び地滑り、地震
収容人数 5,500人